委員の日』

特設人権相談所を

し、地域住民の皆様に人

6月1日は

人権擁護委員の日!

「人権擁護委員制度」に ついて

この制度は、様々な分野の人 のであり、諸外国にも例を見 という考えから設けられたも 擁護していくことが望ましい れないように配慮し、人権を を広め、 たちが、 臣が委嘱した民間の方々です。 権擁護委員は、法務大 住民の人権が侵害さ 地域の中で人権思想

「特設人権相談について」 ぜひご利用ください。

[日 6月1日(水) 午前9時30分~11時 所] [場 智頭町総合センター [相談内容] 人権問題全般(相談無料) -火曜日に開設してい ます。

> 部落問題講演会を 実施しました 3月30日(水)

演会を実施しました。 大学人権問題研究所の主任教 智頭町総合センターで近畿 北口末広さんを招いて講

日」にちなんで6月1日(水)

6月は「人権擁護委員の

に人権相談所を開設しますの

相談所の開設をしています

ための啓発活動等を行います。 権への理解を深めていただく

本町においても、

毎月人権

なったものの、その反面、ネッ り便利な生活ができるように 別撤廃のための基本的認識 社会になってきているとのこ 制度整備の両方が求められる 廃を進めるには人権教育と法 いる実態を学びました。 トによるリスクも多様化して 人権においては、 第1部「激変する社会と差 今の社会はスマホによ 差別意識撤 特に

ことが難しくなっている現代、 SNSが悪用されるので、何 情報リテラシーの重要性」で が真実で何が虚偽か判断する る現状について学びました。 く、その速度も速くなってい ソの情報の方が拡散されやす 第2部「一丁革命の進化と フェイクニュースなどウ

1日を「人権擁護委員の日」 1日)を記念して、毎年6月 施行された日(昭和24年6月 連合会は、人権擁護委員法が

全国一斉『人権擁護

人権擁護委員の日」に

ついて

法務省と全国人権擁護委員

ラシーの教育が最重要になっ その解決のために、情報リテ ています。

必要になることを学びまし 0年の成果と意義を考え、 ようにする情報リテラシーが の際にウソの情報を信じない やすくなってしまうこと、そ ス感染症問題と人権」では、 る時期であると学びました。 別撤廃条例の具体化を確立す える今こそが、人権確立10 水平社宣言から100年を迎 年の成果と意義」では、 (は不安により情報操作され 第3部「水平社創立100 第4部「新型コロナウイル



問合せ先

役場総務課

☎75-4111